

スポーツ・文化合宿誘致促進事業実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、町内の文化施設又はスポーツ施設を会場とし、かつ町内の民宿、旅館に宿泊する合宿（以下「スポーツ合宿等」という。）の実施を促進し交流人口の増加を図るため、宿泊に係る費用の一部を助成することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(助成要件)

第2条 この要綱による助成の対象となるスポーツ合宿等は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。ただし、町長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) スポーツ合宿等が別表に掲げる文化施設又はスポーツ施設において実施されるものであること。
- (2) スポーツ合宿等に参加する者が、5名以上（うち半数以上が町外者であること）、かつ町内の民宿又は旅館（以下「宿泊先」という。）への宿泊日数が連続する2日間以上で、延べ宿泊者数が10名以上であること。
- (3) 営利活動を目的としないこと。
- (4) 事業費に直接又は間接的に他の町費が含まれないもの。

(助成金額)

第3条 助成金額は、前条第2項に規定する延べ人数に2,000円を乗じて得た額とし、予算の定めるところにより、1団体につき、20万円を限度とする。

(助成申請及び決定)

第4条 助成を受けようとする団体（以下「申請者」という。）は、助成申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による助成申請書の内容を審査し、適当と認めるときは助成決定を行い、その旨を助成決定通知書（様式第2号）により申請者に、助成券兼請求書（様式第3号）により宿泊先に通知するものとする。

(助成申請書の取り下げ)

第5条 申請者は、前条の通知を受けた場合において、当該通知に係る決定の内容若しくはこれに付された指示、指導又は条件に不服があるときは、当該通知を受理した日から10日以内に、助成申請書の取り下げをすることができる。

- 2 前項の規定による助成申請の取り下げがあったときは、当該助成に係る決定はなかったものとみなす。

(事業計画の変更等の承認申請)

第6条 申請者は、事業計画変更等をする場合は、事業計画変更（中止）承認申請書（様式第4号）により、町長の承認を受けなければならない。ただし、助成金額の20%以内の額を減額する場合はこの限りでない。

(助成の方法)

第7条 宿泊先は、申請者が宿泊するときは、助成決定通知書を提示させ、助成対象団体であることを確認した後、宿泊させるものとし、宿泊費を受領する際に延べ人数に2,000円を乗じて得た額を控除するものとする。ただし、助成決定通知書に記載された金額を上限とする。

2 宿泊先は、宿泊完了後、前項の規定により控除した額を助成券兼請求書に記入し、町長に提出するものとする。

(支払い)

第8条 町長は前条に規定する助成券兼請求書の提出を受けたときは、その内容を確認した上、提出のあった日から30日以内に支払うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月 3日から施行する。

この要綱は、平成29年6月16日から施行する。

別表（第2条関係）

文化施設	岩美町立いわみふるさと音楽堂
	岩美町中央公民館
	浦富地区公民館
	東地区公民館
	田後地区公民館
	網代地区公民館
	大岩地区公民館
	本庄地区公民館
	小田地区公民館
	蒲生地区公民館
スポーツ施設	岩美町民総合運動場（運動場）
	岩美町民総合運動場（野球場）
	岩美町民体育館
	岩美町立本庄スポーツ施設
	網代地区社会体育施設
	東地区社会体育施設
	田後地区社会体育施設
	小田地区社会体育施設
	岩井地区社会体育施設
	蒲生地区社会体育施設
	岩美町営庭球コート
	岩美町立岩井グラウンドゴルフ場

年 月 日

岩美町長

様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
連絡先（携帯）

㊟

スポーツ・文化合宿誘致促進事業助成申請書

標記の助成を受けたいので、スポーツ・文化合宿誘致促進事業実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1、スポーツ合宿等実施期間

_____年 月 日（ ）から

_____年 月 日（ ）まで（ 泊 日）

2、実 施 会 場 _____

3、競 技 等 種 目 _____

4、宿 泊 施 設 名 称 _____

5、宿 泊 日 数 _____日

6、宿 泊 人 数 _____人

7、延べ宿泊人数 _____人（宿泊日数×宿泊人数）

8、助 成 金 額 _____円（延べ人数×2,000円）

以上

9、スポーツ合宿等日程（予定） 別添のとおり

教第 _____ 号
年 月 日

様

岩美町長 ⑩

スポーツ・文化合宿誘致促進事業助成決定通知書

年 月 日付で申請のありました助成について、下記のとおり助成決定しましたので、スポーツ・文化合宿誘致促進事業実施要綱第4条の規定により通知します。

記

1、スポーツ合宿等実施期間

_____年 月 日（ ）から
_____年 月 日（ ）まで（ 泊 日）

2、実施会場 _____

3、競技等種目 _____

4、宿泊施設名称 _____

5、宿泊日数 _____日

6、宿泊人数 _____人

7、延べ宿泊人数 _____人（宿泊日数×宿泊人数）

8、助成金額（上限） _____円（延べ人数×2,000円）

教第 _____ 号
年 月 日

様

岩美町長 ⑩

スポーツ・文化合宿誘致促進事業助成券兼請求書

年 月 日付で申請のありました助成について、下記のとおり助成決定しましたので、スポーツ・文化合宿誘致促進事業実施要綱第4条の規定により通知します。

記

- 1、助成対象団体名 _____
- 2、スポーツ合宿等実施期間
_____年 月 日（ ）から
_____年 月 日（ ）まで（ 泊 日）
- 3、宿泊施設名称 _____
- 4、宿泊日数 _____日
- 5、宿泊人数 _____人
- 6、延べ宿泊人数 _____人（宿泊日数×宿泊人数）
- 7、請求上限 _____円（延べ人数×2,000円）

----- (切り取り線) -----

請求書

（助成対象団体名）に係るスポーツ・文化合宿誘致促進事業助成として、以下のとおり請求します。

※証拠書類として、利用団体への宿泊費の領収書の写し（金額・内訳が分かるもの）を添付します。

金 _____円

但し、宿泊費助成として延べ _____人×2,000円
年 月 日

住 所 鳥取県岩美郡岩美町大字
氏 名

年 月 日

岩美町長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
連絡先（携帯）

㊞

スポーツ・文化合宿誘致促進事業助成変更（中止）申請書

年 月 日付教第 号で助成決定通知のあったスポーツ・文化合宿誘致促進事業助成について、下記のとおり計画を変更（中止）したいので、スポーツ・文化合宿誘致促進事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1、変更（中止）理由

2、変更内容

以下、変更に係る事項を様式第1号に準じて作成するものとし、変更前と変更後の内容が対比できるように2段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。